

東日本大震災から3ヶ月が経ち、徐々に復興の兆しが見え始めている東北地方。東北森林管理局における、大震災への対応と、今年度の重点取組事項について。



杭丸太の供給
杭丸太用の原木を輸送(秋田県能代市)

仮設住宅資材用の原木を杭丸太に換算して約48万本分を供給しました。
今後も東北国有林の豊かな森林資源を、仮設住宅資材、復興用資

① 東日本大震災への対応

(1) 機動的な木材の供給

① 仮設住宅用資材、復興用資材の安定供給の確保

材の原木として安定的に供給します。

② 木材加工施設の被災により変化した木材需要構造に対応した供給の調整

この度の震災で、全国の国産材消費量の約3割を占める合板用木材加工施設が被害を受けるなど岩手・宮城県の沿岸部の木材加工施設に甚大な被害が出ました。
東北地域の需要状況を的確に監視しながら、木材加工施設の回復状況に合わせ弾力的に木材を供給します。

③ 計画的な木材供給と広域化の推進

被災地の復旧・復興状況に併せて計画的に木材の供給を図るとともに、管外にも販路拡大を図り広域化を



平成23年度 東北森林管理局重点取組事項

企画調整室

推進します。

(2) 被災地支援の積極的な推進

① 瓦礫の一時置き場、仮設住宅用地への国有林の提供

国有林を提供できる候補地を岩手・宮城両県の災害対策本部に情報提供しました。
宮城県・仙台市・石巻市に、瓦礫の一時置き場として約405haの国有林を無償貸付しています。

今後も、地方自治体からの要請に迅速に対応します。

② 地域雇用の確保に向けた機動的な事業の実施

被災地の復旧状況を勘案して、素材生産事業及び造林事業について機動的な事業の実施を通じて雇用を確保します。

(3) 津波で被災した海岸林や地震

により崩壊した山地の復旧に向けた取組

宮城県(仙台市、石巻市、気仙沼市、名取市、岩沼市、東松島市、亘理町、山元町、七ヶ浜町)及び青森県(三沢市)の潮害防備保安林など(延長約36・4km、面積約635ha)が津波により流失しました。
青森県三沢市で約1000m、宮城県気仙沼市で約1600mの防潮

護岸工が津波により倒壊しました。
地域の安全・安心を確保するため、学識経験者等の意見を踏まえ、地元関係機関と連携を図りながら海岸防災林や崩壊した山地の復旧対策を実施します。

(4) 被災した森林管理署、森林事務所
の機能回復及び宿舍の整備
被災した森林管理署及び森林事



みどりの東北

② 森林・林業再生のための
先導的活動の展開



津波により全壊した三陸北部署の庁舎
(岩手県宮古市)

務所の庁舎は、10(支)署で19件。このうち、全壊は3署で7件でした。(全壊した庁舎)
 ・三陸北部森林管理署：署庁舎、宮古森林事務所、山田森林事務所
 ・三陸中部森林管理署：高田森林事務所、大槌森林事務所
 ・宮城北部森林管理署：鮎川森林事務所、戸倉森林事務所
 また、被災した宿舍(一般借受宿舍除く)は8署で25件の被害でした。このうち、全壊は三陸北部署で13件でした。

(1) 先進的・先導的な技術の普及
と担い手の育成

① 航空レーザー計測による効率的な
森林資源の把握

効率的に森林資源を把握するために、精度の高い森林に関する情報
が得られ、かつ目的に応じて加工が可
能な航空レーザー計測技術の実用化
に向けて、計画、収穫、路網整備の各
種事業で実証を行い、森林・林業分
野に活用を推進します。

② コンテナ苗を活用した低コスト
造林

コンテナ苗を活用した低コスト造
林の実用化に向け、宮城県でクロマツ・
スギのコンテナ苗を植栽しました。プ
ロットを設置し調査を継続実施しま
す。

本年度は植栽地を宮城県以外に
岩手県・秋田県・山形県に拡大しま
した。スギ約3万4千本・カラマツ約
3千本を植栽し調査を実施しました。

③ 国有林のフィールド・技術の提供
(准フォレストラー研修等の開催)

フォレストラー等の育成のため、平成
23年8月から「准フォレストラー研修」
及び「林業専用道技術者研修」を国
有林のフィールドを利用して実施し、
森林・林業の再生に向けた人材育成
を推進します。

(低コスト作業システムの推進)

低コスト作業システムの普及・定着
に向けて、自ら実践するとともに、民
有林関係者と連携を図りながら森
林作業道に主眼をおいた低コスト作
業システム現地検討会を国有林のフ
ィールドを利用して東北局管内5県
で開催します。

④ 「准フォレストラー」による民有林
行政の支援

「准フォレストラー」(准フォレストラー
研修を終了した職員)による市町村
森林整備計画の策定支援など民有
林行政をサポートします。

(2) 民国連携した効率的な木材生
産の推進

① 「儲かる間伐」の取組推進
平成22年度から、民有林・国有林
が連携し間伐箇所のみとまりを確
保して路網や土場を共同利用する
など、連携した間伐や間伐材の販売
を試行的に取組んでいます。

本年度はその実施状況を整理・分
析し、儲かる間伐を拡大するための
方策を検討し他地域へ普及推進し
ます。

② 森林共同施業団地の設定

森林・林業再生プランの目標であ
る木材自給率50%を達成するため
には、民有林と連携した効率的な木

材供給体制の構築が不可欠です。こ
のため、森林共同施業団地の設定を
推進し、路網施設の共用など合理的
な森林施業や大口ト化等に向けた
先駆的な取組を推進しています。

今年度も引き続き、森林・林業再
生プランの推進のモデルとなるべく、
森林共同施業団地の設定増加など民
国一体となった取組を推進します。

(3) 公益的機能の持続的発揮

① 生物多様性の保全
【白神山地世界遺産地域の適切な
保全管理】

昨年6月に白神山地世界遺産地
域連絡会議の助言機関として設置
された白神山地世界遺産地域科学
委員会を運営し、環境省等の関係機
関と連携を図りながら世界遺産地
域の保全管理を推進します。また、
白神山地を考える旬間の一環として
白神山地の価値を再認識するため
のシンポジウムを開催しました。

また、世界遺産地域等の保全管理
に役立てるため、白神山地への来訪
者にアンケートなどを実施しその実
態を把握します。

平成7年から世界遺産地域内に
モニタリング調査区を設けブナ林の
動態変化を把握しました。今年度は
調査区の整備や調査機器の充実に

特集 1

取組みます。

【保護林や緑の回廊のモニタリング調査や針交混交林化】

原生的な森林等の保護を目的とした「保護林」や保護林を繋ぐことで動植物の移動経路を確保する「緑の回廊」を適切に管理するため、長期的なモニタリング調査を実施しています。

また、昨年度実施した緑の回廊の抜伐り検討委員会の結果を踏まえて、「緑の回廊」の抜伐り方針の見直しを行い、効果的な針交混交林化を推進します。

【希少野生動植物の保護】

イヌワシ・クマタカ・クマガラやチョウセンキバナアツモリソウといった希少野生動植物を保護するため、巡視活動、調査のほか、森林整備を通じて猛禽類の採餌環境の整備等を実施しました。

【ニホンジカの対策】

岩手県中部においてニホンジカの生息域の拡大が懸念されるため、早池峰山周辺でニホンジカの生息状況やニホンジカによる希少植生への被害状況を把握するとともに専門家から意見を聴取し適切な対策を検討します。

② 森林吸収源対策の推進

間伐などの森林整備により、森林

吸収源対策を通じた地球温暖化防止を図るとともに、水源のかん養や土砂流出の防備、生物多様性の保全などの森林の機能を高め「活力のある森づくり」を推進します。

③ 松くい虫やナラ枯れ被害の拡大防止

松くい虫被害は、青森県を除く4県で被害があるものの、平成13年をピークに減少傾向です。しかし、昨年1月に青森県の蓬田村(民有林)のクロマツで、青森県初となる松くい虫被害が確認されました。

今年度も、青森県内に被害が拡大しないよう青森県等と連携を図り巡視を行い、早期発見・早期駆除に取り組みとともに、マツを除去した防除帯で植樹を実施します。

ナラ枯れ被害は、平成15年に山形県で発生以来、昨年岩手県内でも被害が発生し依然拡大傾向です。

このため、昨年度策定したナラ枯れ被害の防除対策方針に基づき、被害先端地域では被害木の駆除、被害のまん延地域(山形県)では重点的に防除を行うナラ林において、薬剤注入による予防と周辺被害木の駆除を実施し、民有林と連携して被害の拡大防止やナラ林の保全等に取り組んでいます。

また、昨年度に引き続き面的な防

除対策としての「合成フェロモン」による誘引捕殺(おとり木トラップ等)による防除を試験的に実施しました。

④ 地域の安全・安心を確保する 治山対策の展開

【岩手・宮城内陸地震災害の復旧】 平成20年6月に発生した地震により、東北地方の山間地域において甚大な被害を受けました。山地災害の復旧も順調に進んでおり、県道などのライフラインも復旧、住民は元の暮らしを取り戻しつつある状況です。

【安心・安全な山づくり】

平成22年に東北地方の各地で局地的な豪雨により山腹崩壊などが発生しました。

崩壊箇所に対しては、再度災害のおそれがあるなど緊急的な対応を要する箇所について災害関連緊急事業を実施するとともに今後も順次復旧対策を実施します。

【治山事業における木材の利用】

治山事業において木製工法を積極的に採用し木材利用を促進することにより、景観との調和を図るとともに、炭素の貯蔵に貢献しながら保安林機能の維持保全を図る治山対策を推進します。

③ 2011国際森林年に 関する取組

2011年(平成23年)は、国連が定めた国際森林年(The International Year of Forests)であり、我が国のテーマは「森を歩く」と決定しました。

東北森林管理局では、東北の豊かな森林を守り育てていくこと、また、そのために国民一人一人が具体的に行動することが重要であることについて、一人でも多くの地域の方々に理解を深めていただき、東北の森林・林業の再生につなげていくことを目的として、関係機関とも連携しながら、情報発信やイベントの開催などを積極的に推進します。また、職員自らが間伐ボランティア活動など森林とのきずなを深める取組を率先して実践します。

